

ただいま—筆入魂中

2008
2
平成20年

「1/9 第36回大間町書初め席書大会」

No. 478

大間町福祉灯油購入費助成事業のお知らせ

大間町

大間町では、灯油が大幅に値上がりしている状況のなか在宅で生活する低所得の高齢者世帯などへ緊急的な支援として、世帯に暖房用灯油代の助成を行います。

対象世帯と思われる世帯については、申請書を送付済みですが、申請書の送付されない世帯についても次の要件を満たすようであれば、印かんを持参の上、郵便局株式会社以外の口座番号を控えて申請してください。

(交付対象世帯) 次の要件1～3をすべて満たしている世帯です。

1. 対象世帯 平成20年1月1日現在、大間町に居住している世帯（生活保護受給世帯、社会福祉施設等へ入所又は入院している世帯）

帯については、原則として対象外です。
注）社会福祉施設等へ入所又は入院している世帯については、申請する際にご連絡ください。

2. 所得要件 平成19年度の町県民税が全員非課税の世帯（一人でも町県民税の課税の方がいる場合には助成の対象になりません）。

3. 世帯要件 次のいずれかに該当する世帯。

- ・ 満65歳以上の者のみで構成されている世帯（単身世帯含む）。
- ・ 身体障害者（1級又は2級）の手帳を所持している者が、世帯主又は世帯構成員となっている世帯。
- ・ 愛護（A）の手帳を所持している者が、世帯主又は世帯構成員となっている世帯。
- ・ 精神障害者保健福祉手帳を所持している者が、世帯主又は世帯構成員となっている世帯。
- ・ 満19歳未満の児童を養育している母子世帯。
- ・ 満19歳未満の児童を養育している父子世帯。
- ・ 母又は父に代わって満19歳未満の児童を養育している世帯。

(助成金の額) 1世帯8千円とする。

(交付方法) 預貯金口座振込とする。

(申請期間)

申請期間は、平成20年2月6日から平成20年3月20日（※土・日、祝日を除く）までとしますが、混雑が予想されますので、臨時受付日として次の日程により申請受付をいたします。

なお、この日に来られない方は早めに大間町役場（住民福祉課）まで申請してください。

臨時受付日（午前9時から午後5時まで）			
月	日	町内区分	申請場所
2	6水	朝日町・美島町・汐見町	勤労青少年ホーム
	7木	割石・日和町・カットシ・浜町・第二・上町・細間道・ときわ町・第一根田内・第二根田内	大間公民館
	8金	浜町第一・浜町第二・上仏町・向町	奥戸公民館
	12火	材木	農村婦人家
※持参するもの…申請書（記入したもの）・印かん・送付した封筒 ※確認すること…口座番号が（銀行・信用金庫・信用組合・協同組合）いずれかになっているか。郵便局株式会社は振込みができません。			

お問い合わせ先
大間町役場

住民福祉課

TEL 37-2111
FAX 37-2478

(内線24)

和田氏が藍綬褒章を受章



▶藍綬褒章を受章した和田氏(右)。金澤町長とともに

12月27日、秋の褒章を受章された大間町消防団副団長の和田喜義氏が町長室を訪ね、受章の喜びを報告しました。

藍綬褒章は「公衆の利益を興した方又は公共の事務に尽力した方」に贈られるもので、長年にわたり地域の防災活動に従事している功績が認められ、今回の受章となりました。

大間町消防団出初式



▶新年の空の下、パレードです

真冬の空にサイレンが響き渡り、平成20年大間町消防団出初式が行われました。

新年の最初の演習となる出初式では、大間、奥戸、材木地区でそれぞれ消防団員の方々による規律正しい行進が行われました。

その後、総合開発センターで行われた式典では、優良団員の表彰などが行われ、各団員が気持ちを新たに今年も任務に励むことを誓いました。

豊かな海を願う「船魂祭」

海上での安全と豊漁を祈願する「船魂祭」が、1月11日(金)大間稲荷神社で執り行われました。

漁業関係者など60名あまりが集まるなか祈禱が行われ、各団体の代表者が「御船魂様」に玉串を捧げました。

最後に大間稲荷神社太神楽会による神楽舞いを奉納し、新年の海上安全と豊漁が祈願されました。



▶今年も良い年でありますように

ドミノ倒しに奥戸小児童が挑戦



▶みんなの念力も加わり、つぎつぎ倒れていきます

12月20日(木)奥戸小学校において、児童会と6年生が中心となり企画された「91人でスーパードミノに挑戦」が行われました。

体育館では、9つの縦割りグループに分かれた児童たちが、わずかな振動で倒れてしまうビデオテープや絵本、積み木などのドミノ牌を上級生の指示の下、協力し合いながら、根気よく並べました。

全員でのカウントダウンで倒されたドミノ牌は、勢



▶仲良く倒さないようドミノ牌を並べます

いよく倒れ、「お」「こ」「つ」「ぺ」「小」「学」「校」の文字と「ピースマーク」「花火」の模様が見事に浮かび上がりました。

企画から準備、当日の進行まで、児童たちが自分で行ったこの挑戦は、「一人では到底できそうにない物事も、仲間と協力し合えば大概の事は達成できる」ということを実感できた企画となりました。

第26回大間町青少年健全育成推進大会

大間町青少年健全育成会議では「第26回大間町青少年健全育成推進大会」を下記の日程で行うことになりました。

大会では、各種関係団体功労者の表彰、ポスター・標語コンクールの表彰並びに展示、そして町内小・中・高校の児童生徒による意見発表などが行われます。

また、六戸町の十文字久子氏を招いての講演も予定しております。

ぜひ、皆さんこの大会に参加し、子育てのあり方、大人の果たすべき役割、よりよい地域づくりについて考えてみませんか。

【期 日】 平成20年2月16日（土）

【会 場】 北通り総合文化センター
「ウイング」

①受付	8:50～9:00	⑦大会宣言	10:11～10:15
②開会のことば	9:00～9:01	⑧講師紹介	10:21～10:24
③大会長挨拶	9:02～9:08	⑨講演	10:25～11:45
④祝辞	9:09～9:19	⑩閉会のことば	11:46～11:50
⑤少年の主張	9:20～9:50		
⑥表彰状伝達	9:55～10:10		

○一般参加者用バス運行予定時間

[奥戸・材木地区] 行き

材木菊池みやげ店 8:00→小林唯八宅前 8:05→宮野電気店前 8:08→**●**興村宅前 8:10
→佐々木商店前 8:15→旧荒谷製材所前 8:20→北通り総合文化センター「ウイング」

[大間地区] 行き

山本機械店前 8:00→大間保育園前 8:05→大間稲荷神社前 8:10→ヨシモトストア(バス停)前 8:15
→マルトミ伝法商店前 8:20→一番坂下 8:25→北通り総合文化センター「ウイング」

大会終了後、帰りのバスを大間地区経由奥戸地区まで運行いたします。

※拋出金の受付をしております。ご協力をお願いします。

(団体…2,000円以上 個人…100円以上 TEL37-2103 健全育成事務局)

学習指導要領の改訂

大間町学力向上研究会

大間小 教頭 藤田 昌彦

学習指導要領(学校で子どもたちを指導するための基本事項)が10年ぶりに改訂されることになりました。文部科学省では、時代の変化と社会の変化に対応するための改訂としていますが、背景には現行指導要領の授業時数の削減によって、学力低下が問題となっていることも関係していると思われ、授業時数を増加した新指導要領が作成されたようです。新指導要領はこの3月に告示する予定のようですが、現在わかっている範囲で小・中学校の情報を提供します。

○基本理念

・「生きる力」を育むという基本理念は変わらない。

○授業時数

・小1～小2:週2時間増
・小3～中3:週1時間増

○時間数が増える教科

・小学校:1・2年は国語、算数、体育が増えます。3

～6年は主に算数と理科が増え、5・6年に新たに外国語学習が入ります。(総

合が週一時間削減されます)

・中学校:外国語、保健体育は全学年で増えます。さらに1年は数学、2年は国語、理科、3年は社会、数学、理科が増えます。(選択と総合が削減されます)

○理数教育の増加の理由

・学術研究や科学研究の世界的な競争が激化するなどの変化の中で、国際的な通用性や内容の系統性などを踏まえた指導内容の見直しを行うためです。

○武道の必修化(中学校)

・我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるようにすること、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するという視点で必修化されたようです。

○今後のスケジュール

・平成20年度は説明期間、21・22年度は移行期間、23年度より実施の予定ですが、実施が1年早まる可能性もあるそうです。

※詳細は、文科省ホームページ

<http://www.mext.go.jp/>でもご覧いただけます。

いきいき学校通信

大間中学校の歩み

部活動等を通して

早いもので今年度も残すところ二ヶ月となりました。今年度は、昨年度よりひとつひとつの行事をより充実したものと成し遂げることができ生徒は一步一歩着実に成長してきています。

特に、二学期では、文化面運動面で大活躍の学期でした。文化祭での大間中ソーラン・展示・演劇・貼り絵・壁新聞・合唱等の取り組みは例年になく素晴らしい取り組みで成功裡に終えることができました。

部活動では、大間町柔道大会で、部員が減少し団体戦に出場できなかったものの個人戦での活躍が目立ちました。また、文化面でも密漁防止に出品したポスターが県で二位になるなどそれぞれの作品募集においても素晴らしい活躍がありました。

校長の一昨年度からの方針である文武両道への取り組みが着実に実ってきた一年であったように思います。

生徒の主な大会等での結果を紹介します。



▲大間中ソーラン

租税教育推進協議会
むつ税務署長賞

◎明るい選挙「ポスターの部」
佳作 岩佐 一幾
小濱 沙紀

◎町民文化祭

「手工芸の部」

最優秀 蛭子 礼奈
優秀 新田英里奈
山本茉莉美
熊谷 美里
新田 愛里

「習字の部」
優秀 齊藤 愛莉
米澤 摩耶
山本 彩嘉
笠井 大貴
伴 翔太

◎文化部

吹奏楽部「青森地区大会」
銅賞

◎運動部

◎はまなす駅伝 三位
区間賞 3区 倉本 潤

◎陸上部

◎全日本通信陸上大会青森大会
砲丸投 2位 松原 悠平

◎ジュニアオリンピックク
砲丸投出場 松原 悠平

◎下北地方中学校体育大会秋季大会
男子フィールド 優勝

男子トラック 準優勝

一年800m 一位 山本 司

二年砲丸投 一位 菊池雅憲

◎むつ市秋季陸上競技選手権大会
中学砲丸投 一位 松原悠平

◎県中学校新人陸上競技選手権大会
一年800m 二位 山本 司

◎野球部

◎大間地区地域安全野球大会 優勝
最優秀選手賞 伴 翔太

◎剣道部

◎むつ市秋季剣道選手権大会
男子団体 優勝
個人一位 佐々木駿人

女子団体 優勝
個人一位 古川真也茄

◎下北地方中学校体育大会秋季大会
男子団体 優勝

個人一位 小濱 徹也

女子団体 優勝
個人一位 古川真也茄

◎スポーツ少年団フェスティバル
男子団体 優勝

◎柔道部
◎下北地方中学校体育大会秋季大会
男子団体 優勝
73キ口級 一位 森田将平
90キ口超級 一位 米 貴規
◎青森県中学校新人柔道大会
90キ口超級 二位 伊藤友和

◎大間町柔道大会
軽中量級 優勝 菊池大貴
準優勝 七島賢人
重量級 優勝 米 貴規
準優勝 伊藤友和



▲米 貴規 重量級優勝

◎納税作品「習字の部」
笠井 大貴
◎むつ地区大会 準特選
◎県連合会 銅賞

カゼ・胃腸炎の予防

近頃当院では、インフルエンザやノロウイルス胃腸炎で受診される方が増えてきました。

まわりにも罹（かか）った方がいらっしゃると思います。皆さんはどのような予防対策をとっていますか？インフルエンザワクチンを打たれた方は多いと思いますが、それだけでは他のカゼや胃腸炎は予防できません。だれでもできることで予防していきましょう。

予防として有効なのは、①手洗い・うがい②マスク③人が多いところに近寄らない④十分に休む・食事をとる、などです。

①最も重要な予防法は手洗い・うがいです。

外出後、トイレ後、ご飯前などは流水・石鹸で手洗いをしましょう。うがいも重要です。普通の水道水やお茶でも、うがい薬を使うのと同じくらいの予防効果があります。口当たりの良いものを選んでうがいをするようにしましょう。

②マスクをすることは、他の人にうつさないとい

う効果と、自分にうつらないようにするという両方の効果があります。人の多いところに行くときは積極的にマスクをするようにしましょう。

③学校や幼稚園、保育所は人の集まる代表的な場所です。症状が落ち着かないうちに登校させるとみんなに感染させてしまいます。症状がなくなるまでは出校させないようにしましょう。治っていないのに出校させるのは、ある意味犯罪です。

④症状がなくなるまでは自宅で安静にして十分な休養をとるようにしましょう。病院へ来ていただくとお薬が出ますが、お薬は症状を和らげているだけなのです。実際に病気を治しているのはお薬ではなく体の免疫力です。体力がないと治るものも治らなくなってしまいます。

この簡単にできることをして、皆さんこのシーズンを乗り切りましょう。

★県では、体外受精・顕微授精の「特定不妊治療」を受けた方の経済的負担を軽減するため、「青森県特定不妊治療助成事業」を実施しています。

★平成19年度からは、1組の夫婦について1回の治療につき10万円を限度とし、1年度あたり2回まで助成を受けることができるようになりました。助成期間は通算5年です。

★また、県では不妊に関する無料の相談窓口を弘前大学医学部付属病院に設置しています。相談には予約が必要になります。

➡➡詳しくは・・・下北地域県民局地域健康福祉部保健総室 TEL：0175-24-1231

青森県こどもみらい課

TEL：017-734-9303

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

2月

（如月）
（かきつばき）

事業内容	期 日	場 所	対象者及び受付時間
M R (麻疹風疹) 予 防 接 種	2月5日	大 間 病 院	対 象：平成18年2月5日生まれ ～平成19年2月5日生まれ 受 付：13時30分～13時50分
乳児・1歳半健診 2歳児歯科検診	2月12日	総合開発センター	対 象：平成19年7月～8月生まれ 平成18年7月～8月生まれ 平成17年7月～8月生まれ
乳 児 健 康 相 談	3月4日	総合開発センター	対 象：平成19年7月～8月生まれ 平成19年10月～11月生まれ
BCG 予防接種	3月6日	大 間 病 院	対 象：平成19年9月7日生まれ ～平成19年12月6日生まれ

※対象者の方には、後日、郵送にて詳細をお知らせします。

※お問い合わせ・詳細については、役場住民福祉課まで（内線41番）

健康ですか・・・*
保健衛生事業（2月分）

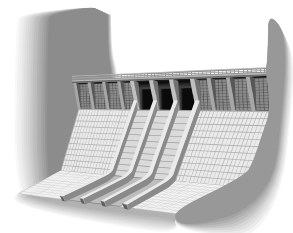
暮らしのインフォメーション

皆さんの、日々の暮らしに役立つ情報がいっぱいです。
楽しい生活を送るために、ぜひ、ご活用ください。

奥戸ダム建設説明会のお知らせ

日 時 平成20年2月18日（月） 午後6時より

場 所 奥戸農業研修センター（豊栄館）



青森県では、治山・治水を目的に奥戸川上流にダムの建設を計画し、調査・測量を行ってきました。また、町は奥戸川から水道用水を確保する計画があります。

多くの皆さんに、計画を聞いていただきご理解をお願いしたいと思いますので、多数のご出席をお待ちしております。

お問い合わせ先

役場建設環境課 TEL 37-2111（内線43） 伊藤・南

後期高齢者医療制度開始に関するお知らせ

平成20年4月1日から、75歳（寝たきり等の一定の障害があると広域連合が認定した65歳）以上の方は「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

新しい被保険者証が発行されます

- ・後期高齢者医療制度は、被保険者証（カードサイズ）が1人に1枚交付されます。
- ・現在老人保健の医療受給者証の交付を受けている方と平成20年4月30日までに75歳に到達する方には、3月下旬にお住まいの市町村から被保険者証が送付されます。
- ・平成20年5月1日以降75歳に到達する方には、75歳の誕生日までにお住まいの市町村から被保険者証が送付されます。
- ・老人医療受給者証及び健康保険証等の返却については、お住まいの市町村担当課又は健康保険証の発行元に確認してください。

保険料について

- ・保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただくことになります。
- ・青森県の保険料は、低所得者等の軽減措置を踏まえて、一人当たりの平均額が年額4万6374円となります。
- ・保険料は、所得に応じて負担する「所得割額」（総所得金額等―基礎控除額33万円）×所得割率7・41％と、被保険者全員が一律に負担する「均等割額」（年額4万514円）があり、これらを合算したものになります。（実際に納付していただく保険料の年額については、1000円未満切捨ての額となります。）
- ・所得の低い世帯の方には、所得の区分に応じて均等割額が軽減（7割・5割・2割）される措置があります。
- ・激変緩和措置として、被用者保険（社会保険等）の被扶養者で、現行保険料負担のない方は、平成20年4月から9月までの半年間は保険料を徴収されず、10月から平成21年3月までは保険料（均等割額）を9割軽減されます。

保険料の納付について

- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1以下の方は、年金から保険料が天引き（「特別徴収」という。）されます。
- ・特別徴収の方は、平成20年4月の年金支給時から仮徴収が始まりますが10月の年金支給時から、確定した保険料で特別徴収されます。
- ・特別徴収以外の方は、お住まいの市町村から7月に送付される納付書により、最寄りの金融機関等で保険料を納めていただきます（「普通徴収」という。）。

被用者保険（社会保険等）の被扶養者で激変緩和措置の対象となつた方は、特別徴収又は普通徴収の方法により、10月から保険料を納めていただきます。

『障害認定』により老人保健制度に加入している方について

- ・障害認定による老人医療受給の方も、平成20年4月から後期高齢者医療の被保険者となります。（取り下げも出来ます※1）
- ・現在加入している健康保険証（国民健康保険・社会保険等）の資格喪失の手続きが必要となります。国民健康保険の加入者は市町村窓口で、社会保険等の加入者は保険証の発行機関で資格喪失手続きの相談をしてください。
- ・資格喪失の手続きを怠ると、後期高齢者医療制度と現在加入の健康保険からの二重の保険料が課せられる場合があります。
- ・『障害認定』取り下げ請求について（※1）
- ・後期高齢者医療制度に移行した場合、新たに保険料の負担が発生するなどの理由から、ご本人の意思により取り下げ申請することで後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。ただし、個々のケースにより利益・不利益の状況が異なりますので、取り下げ申請については市町村老人医療担当窓口又は青森県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

お問い合わせ先

- ・役場住民福祉課 後期高齢者医療担当 TEL 37-2111 内線37
- ・青森県後期高齢者医療広域連合 TEL 017-721-3821

URL <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>

平成20年4月1日から 大間病院は敷地内全面禁煙を実施します

当院は、健康増進法を受け、これまで建物内全面禁煙を実施して参りましたが、住民の健康を守る使命を担う病院として、一層の禁煙の推進と受動喫煙の防止徹底を図るため、平成20年4月1日より敷地内を全面禁煙とさせていただくことといたしました。

従いまして、玄関付近にあります灰皿は撤去いたします。

また、平成20年4月1日より禁煙外来を開始する予定です。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 国保大間病院 総務係 TEL37-2105 内線100、101



大間病院職員採用試験のお知らせ

1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職 種	採用予定人員	採用予定年月日
看 護 師	若干名	随時採用
臨 床 工 学 技 士	1 人	
理 学 療 法 士	1 人	

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
看 護 師	免許がある方または平成20年4月30日までに免許を取得する見込みの方
臨 床 工 学 技 士	
理 学 療 法 士	

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

3 試験日時及び場所

試験日時	試験場所
申込受付後通知	大 間 病 院

4 試験方法

試験方法
小論文試験及び面接試験

5 申込書類の請求及び申込受付期間等

書 類 請 求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受付期間等	2月1日（金）から随時受付（土・日曜日を除く午前8時15分～午後5時）

お問合せ・申込先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
国保大間病院総務係 ☎0175-37-2105

ひとり親家庭・寡婦の方々にお知らせ

①【ひとり親家庭等医療費助成事業】

母子・父子家庭等の健康の保持と福祉の増進を図るため、県の助成を受けて市町村が医療費の助成をする制度です。左記対象者となる家庭で未申請の方は申請ください。

給付対象者

イ 死別による母子・父子家庭の義務教育終了前の児童

③【児童扶養手当】

何らかの理由により、父と生計を同じくしていない児童を養育している場合又は父が心身に障害のある場合に、その児童を養育している母（または養育者）に対し支給されます。

給付対象者

イ 母子・父子家庭の児童及び父
母のない児童（18歳に達した年度末まで）

ロ 母及び父（ただし、自己負担金は一医療機関ごと月1000円）

給付対象外となる場合

イ 生活保護をうけている

ロ 児童福祉施設、障害者支援施設等に入所し、医療費について、それぞれの法のさだめるところにより支給されている
ハ 前年の所得が所得制限を超えている

④【母子・寡婦福祉資金】

ただし、児童が施設に入所したり、公的年金を受けている場合は支給されません。

母子家庭・寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行っています。ただし、他の制度との二重借入はできません。

②【遺児等援護対策事業】
母子・父子家庭等の児童の健全な育成を願うため、入学・卒業等の際し、県の助成を受けて市町村が祝金を支給する制度です。

※様々な制度がありますが、申請をしなければ支給されません。これまでも該当になるのに申請していなかったという事例もありますので、ぜひお気軽にご相談ください。

役場住民福祉課

TEL 37-2111

不動産登記事務についてお知らせ

青森地方務局むつ支局では、本年2月25日から、不動産登記事務をコンピュータにより取り扱うこととなります。これにより、従来の登記簿の謄・抄本及び閲覧の取扱いが、次のとおり変わります。

なお、共同担保目録の登記事務については、本年4月下旬からのコンピュータによる取扱い開始を予定しております。

記簿の謄・抄本に代えて「登記事項証明書」を発行します。

「登記事項証明書」は「全部事項証明書」と「一部事項証明書」の二種類あり、それぞれ従来の「登記簿謄本」と「登記簿抄本」に該当します。登記所における交付年月日や証文が付されます。

手数料は1通につき1000円（枚数が10枚を超える場合は5枚ごとに200円加算）です。

※郵送による請求もできます。

登記簿の閲覧制度の廃止に伴う代替措置として「登記事項要約書」を発行します。

「登記事項要約書」は一定の登記事項を要約したものです。一部の登記事項は記載されず、登記所における交付年月日や認証文は付されません。また共同担保目録は付されません。

手数料は、1つの物件について500円（枚数が5枚を超える場合は5枚ごとに1000円を加算）です。

※郵送による請求はできません。

登記申請手続、各種図面等の取扱いについて

所有権移転、抵当権設定等の登記申請手続については、従来と同様で変更ありません。

また、現段階では、公図等の各種図面、工場財団等の各種財団登記簿については、コンピュータ処理をしませんので、閲覧、謄・抄本及び写しの請求についての手続さも従来と変わりません。

不動産登記情報交換システムの開始について

同日から最寄りの登記所から異なる登記所管轄の不動産登記事項証明書を入手することができるサービスも開始します。

むつ支局から、青森県内の登記所のほか、全国のコンピュータ庁の不動産登記事項証明書を請求することができます。

◆お問い合わせ先

むつ市金谷二丁目6番15号

下北合同庁舎
青森地方務局むつ支局

TEL 23-3202

確定申告はe-Tax (インターネット)で

自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して確定申告等ができる国税電子申告・納税システムe-Taxが、更に便利で使いやすくなりました。

① 国税庁ホームページから直接電子申告ができます。
※事前に利用開始届出が必ず要です。

② 本人の電子署名及び電子証明書を添付して、e-Taxで所得税の確定申告をすると、最高で5千円の税額控除が受けられます。

※平成19年分または20年分のいずれか1回です。

③ 所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等の提出が不要になります。

※確定申告期限から3年間は、税務署から提出または提示を求められる場合があります。

④ e-Taxで申告された

還付申告は、早期に還付手続きがされます。

※通常6週間のところ、3週間程度に短縮されます。

確定申告はカンタン便利なe-Taxをご利用ください。

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.ntago.jp>
「インターネット」で検索してください。

むつ税務署

年金出張相談

社会保険事務所では、「ねんきん特別便」の送付者を対象に出張相談所を開設します。

「ねんきん特別便」が到着後、年金記録の相違等を確認したいことがありますから、次の日程で予定していますので、お気軽にご来場ください。

日時 2月20日(水)
3月18日(火)

午前10時～午後3時
場所 総合開発センター
※持参するもの：「ねんきん特別便」、印鑑、年金手帳

むつ社会保険事務所

「ねんきん特別便」 「いつ頃のお知らせ

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

住所変更の届出がお済でない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正手続きはご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、以下の手続先で手続きをお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者
お住まいの市区町村役場の窓口(元役場住民福祉課)
- ・厚生年金加入者及び国民年金第3号被保険者
厚生年金加入者の勤め先の社会保険担当者
- ・年金受給者
お近くの社会保険事務所(むつ社会保険事務所)

今こそ！赤十字の活動資金にご協力を

日本赤十字社は国内外での災害救援活動をはじめ赤十字奉仕団によるボランティア活動や青少年赤十字活動、救急法等の講習普及活動などを広く行っております。

これらの活動の財源は毎年皆さんから寄せられる活動資金(社費・寄付金)によつて賄われております。

「あなたの身近に赤十字」をスローガンに今年も2月1日から「赤十字社員増強運動」を実施し活動資金を募集します。

皆さんのお宅に地域の奉仕者がお伺いしますので、赤十字の活動資金にご協力下さるようお願いいたします。

※社費とは、赤十字の社員(会員)として毎年500円以上のご協力をいただく方法です。寄付金とは、毎年ご協力される際に自由に納入額を決めてご協力いただく方法です。

大間温泉

●海峡保養センター

【営業時間】

午前9時～午後9時

●養老センター

【営業時間】

午前9時～午後8時

【今月の休館日】

5日・12日・19日・26日

○便利でお得な、割引回数券のご利用をおすすめします。

○保養センター玄関前への駐車はご遠慮ください。

わが家の めんこであ

小由里ちゃん (11ヵ月)

来月で
1才になります。

須藤 亮・由紀子さん (大間字根田内)

「わが家のめんこ」募集中
お申し込みは
企画調整課 広報担当まで



わたしたちの町

平成19年12月末現在()前月比



	人口	男	女	世帯数
総数	6,365(-13)	3,196(-9)	3,169(-4)	2,467(-8)
大間	4,828(-7)	2,423(-7)	2,405(+0)	1,924(-5)
奥戸	1,329(-6)	670(-2)	659(-4)	469(-3)
材木	208(±0)	103(±0)	105(±0)	74(±0)



「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



新田 航大(甲介) 蝦名もみじ(仁)
小林 翔(光)

ご結婚 おめでとう



(泉 洋(大間町) (中森 功至(大間町)
(松谷 絵美(佐井村) (竹内栄久子(大間町)
(南 芳和(大間町)
(岩佐 唯(大間町)

編集室 めんこ

今月号に掲載されている奥小児童によるドミノ倒しは、ドミノ牌を並べるのにかなり悪戦苦闘。感心したのは、並べるのがはかどらずにスタート時間が迫る状況でも、お互いイライラしないで協力しあって並べ続けたことです。ドミノ倒しは、年々集中力がなくなり、なおかつ「ミスター不器用」の自分には、とてもできそうにないものでした。

(イチ)

広報 **おおま** 第478号

発行日：2008年2月1日

発行：大間町 編集：企画調整課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/ooma/>

印刷所：協同印刷工業株式会社

おくやみ 申し上げます



大畑 敏晴 38才	中森 ゆり 94才
筑田 幸藏 76才	湊谷 つよ 75才
笹谷 秀雄 86才	平田 美枝 75才
伊藤 武士 63才	辻 信夫 56才
坂 きの 71才	